

達成度：H31.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 税務住民課の目標（平成30年度）自己評価書

税務住民課長 鳩貝 剛

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 住民税班</b></p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、課税対象の把握に努め、適正な賦課を行うとともに、制度改正など税に関する情報の収集と周知に努めます。</p> <p>(2) 国民健康保険税について、平成30年4月から国民健康保険制度が広域化され、県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体になりました。</p> <p>この広域化に伴い、県が町の所得水準等を基に、納付金を決定し、町は納付金の納付に必要な標準税率を決定していくことになります。</p> <p>平成31年度は、納付金を考慮して、税率及び課税限度額の改正を行う予定であり、調整及び準備を行います。また、税率等の改正の周知と理解を得るための丁寧な説明に努めます。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>(1) 各税目において課税対象の異動が多い中で、情報を直ちに反映させるようにし、異動漏れを防ぎ、更に未申告等の調査を行い、適正な賦課を行うことができました。また、町広報紙への掲載やチラシ等のカウンターへの配置により税に関する情報の周知に努めました。</p> <p>(2) 県が町の所得水準等を基に決定した県への納付金に対し、町が納付に必要な税率等の改正について、様々な検討をした結果、令和元年度は、低所得の世帯でも一定の資産があれば課税される資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割については据え置きとしました。また、課税限度額を負担能力に応じた公平性を確保するため、引き上げることとしましたが、激変緩和を図り、令和元年度の法定限度額の96万円までは引き上げず、93万円としました。なお、県へ納付する金額のうち不足する金額は、国民健康保険財政調整基金より補てんします。</p>

<p><b>2 資産税班</b></p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。</p> <p>(2) 平成33年度の評価替えに向けた初年度の作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>(1) 評価及び賦課に疑義の生じる恐れのある現場には必ず足を運び写真などの記録を残したため、納税者への説明を効果的に行うことができました。</p> <p>(2) 三か年の継続業務契約に始まった初年度の作業について、地番現況図修正業務、画地計測業務等を予定通りに行うことができました。</p>
<p><b>3 収税班</b></p> <p>(1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応により、自主納付を促進します。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>(1) 3月末の対調定収納率は、滞納繰越分が24.65%で前年度比3.34ポイント減、現年分が91.78%で前年度比0.12ポイント増、全体で88.96%となり、前年度比0.27ポイントの増となりました。</p> <p>(2) 分納管理、財産調査と差押、電話催告等をきめ細かく行い、滞納の早期着手を実施したところ、現年課税分の一般会計分が0.12ポイント増、国保会計分が0.83ポイント増となりました。</p>
<p><b>4 住民班</b></p> <p>(1) 個人情報保護と不正防止を図るため、適正な窓口業務を行うとともに、月1回の日曜開庁や住民票の電話予約制度などを実施します。</p> <p>また、平成31年1月からパスポートの申請、交付事務を実施し更なる住民サービスの向上に努めます。</p>	<p>5</p>	<p>(1) 個人情報保護に配慮しながら、迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。毎月最終日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行い、年間124人の利用者がありました。また、執務時間内に住民票を窓口へ取りに来られない住民のため、電話予約による休日交付を行い、年間4人の利用者があり利便性の向上を図ることができました。</p> <p>1月21日から開始したパスポート業務では、申請</p>

<p><b>5 町民相談室</b></p> <p>(1) 「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の意見や要望等を町政の運営に役立っています。また、町長への手紙の対応状況等について順次公開していきます。</p> <p><b>6 チャレンジ目標</b></p> <p>(1) 適正な課税を行い、税負担の公平・公正を図るため、担税力があり納付意思のない滞納者に対しては、綿密な財産調査を行い、滞納処分を実施します。</p> <p>(2) 町民目線に立った行政サービスの提供と町民にわかりやすく親しみのある窓口対応を目指します。</p>	<p>145件、交付98件でした。</p> <p><b>5</b></p> <p><b>5</b></p> <p><b>5</b></p>	<p>(1) 平成30年度28通の町長への手紙を受理し、関係各課に周知するとともに適切に対応しました。また平成29年度分についてホームページに公開しました。</p> <p>(1) 給与・預貯金・不動産等の財産調査を年間通じて実施し、66名の差押を実施しました。差押による換価以外にも差押後の納税交渉により今後の納税につなげていくことができました。</p> <p>(2) 窓口に来庁された町民の皆様には、わかりやすく、的確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう努めることができました。また個人情報の保護の徹底、業務の正確性を図ることができました。</p>
---	---	---